



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和6年1月30日火曜日 第479号

## ◇ 目 次 ◇

道路の供用開始（一般国道317号）.....	（東予地方局今治土木事務所）.....	42
道路の供用開始（県道美川松山線）.....	（中予地方局管理課）.....	42
道路の供用開始（県道森松重信線）.....	（ " ）.....	42
道路の供用開始（県道伊予松山港線）.....	（ " ）.....	43
建設業者の許可の取消し.....	（南予地方局管理課）.....	43

## 公 告

愛媛県立農業大学校入学試験の実施.....	（農政課農地・担い手対策室）.....	43
愛媛県漁業取締船用燃料の購入.....	（会計課）.....	44

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第68号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年1月30日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
一般国道	317号	今治市玉川町龍岡上字五反地甲72番1地先から 同市同町龍岡上字五反地道上甲58番1地先まで	令和6年1月30日

### ○愛媛県告示第69号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年1月30日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	美川松山線	東温市田窪字海稲1426番8から 同字1409番1まで	令和6年1月30日

### ○愛媛県告示第70号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年1月30日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	森松重信線	東温市田窪字海稲1409番1から 同字1476番まで	令和6年1月30日

○愛媛県告示第71号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年1月30日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	伊予松山港線	松山市南吉田町1404番2から 同町1469番2まで	令和6年1月31日

○愛媛県告示第72号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和6年1月30日

愛媛県知事 中村時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消の原因となった事実
(般-3)第12570号	令和4年3月9日	徳山石材	徳山 義恭	西予市宇和町新城918	令和5年12月25日	石工事業	建設業の廃止

公 告

○公 告

愛媛県立農業大学校入学試験の実施について

令和6年度愛媛県立農業大学校入学試験（3次募集）を次のとおり実施する。

令和6年1月30日

愛媛県知事 中村時広

- 入学試験の区分  
アグリビジネス科
- 入学試験の期日  
アグリビジネス科  
令和6年2月27日（火） 学科試験及び面接試験
- 入学試験の場所  
松山市下伊台町1553番地 愛媛県立農業大学校
- 募集人員、修業年限及び受験資格  
アグリビジネス科

コース	修業年限	募集人員
農業経営者養成コース	1年	4人
受験資格	次のいずれかに該当する者 (1) 学校教育法による大学を卒業した者（令和6年3月に卒業見込みの者を含む。）又は同法による専門職大学の前期課程を修了した者（令和6年3月に修了見込みの者を含む。） (2) 学校教育法による高等専門学校を卒業した者（令和6年3月に卒業見込みの者を含む。） (3) 学校教育法による専修学校の専門課程（修業年限が2年以上のものに限る。）を修了した者（令和6年3月に	

修了見込みの者を含む。）

- 学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者であって2年以上の就業経験を有するもの
- 都道府県立農業者研修教育施設養成部門（農林水産大臣と協議して設置されたものに限る。）を卒業した者（令和6年3月に卒業見込みの者を含む。）
- (1)から(5)までに掲げる者のほか、知事がこれらの者と同等以上の能力を有すると認めた者

5 学科試験科目

アグリビジネス科

小論文

6 入学願書受付期間

アグリビジネス科

令和6年1月31日（水）から2月14日（水）まで

なお、郵送による場合は、当該受付期間の締切日までの消印があるものは、受け付ける。

7 受験手続

入学願書に次に掲げる書類等を添えて愛媛県立農業大学校長に提出すること。

- 総合農学科への入学を希望する者にあつては最終学校の調査書又は卒業証明書及び成績証明書、アグリビジネス科への入学を希望する者にあつては最終学校の卒業証明書若しくは卒業見込証明書又は修了証明書若しくは修了見込証明書及び成績証明書
- 入学選考料として2,200円の愛媛県収入証紙

8 その他入学試験の詳細については、愛媛県立農業大学校に問い合わせること。

## ○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年1月30日

愛媛県知事 中村 時 広

## 1 入札に付する事項

## (1) 件名

愛媛県漁業取締船用燃料の購入

## (2) 購入物品名及び数量

軽油（免税・JIS K2204 2号）

約333,000リットル

この数量は、過去1年間の購入実績に基づく数量であり、令和6年度の納入量を保証するものではない。

## (3) 購入物品の内容等

入札説明書による。

## (4) 納入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## (5) 納入場所

松山港及び宇和島港の愛媛県漁業取締船棧橋又は愛媛県が指定する愛媛県海域

## (6) 入札方法

ア 入札は、愛媛県電子入札システムによる電子入札により行うこと。ただし、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）（以下「運用基準」という。）7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にとっては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、1リットル当たりの単価で行う。単価は、小数第二位までとする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（その金額に小数第三位以下の端数があるときはその端数を切り捨て、小数第二位までとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2156

(2) 入札書の受領期間

令和6年3月19日（火）午前9時から同月21日（木）午前9

時59分まで

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和6年3月21日（木）午前10時

愛媛県庁本館1階会議室（都合により変更する場合あり。）

## 4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：令和6年3月8日（金）午後5時

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

ア 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

イ 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

運用基準7(1)又は(2)の規定により紙入札による入札が承諾された者は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

ウ 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased: Light Oil (tax exempted, JIS K2204 No. 2) approximately 333,000L

(2) Time limit of tender: 9:59 a.m., 21 March 2024

(3) For further information, please contact: Supplies Procurement Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790 8570 Japan  
TEL 089 912 2156